

許可区分: 特例販売業

○事後に届出が必要なもの

項目	提出書類
1 店舗の名称の変更	・変更届書
2 許可を受けた者の氏名の変更	法人の場合 ・変更届書 ・登記事項証明書
	個人の場合 ・変更届書 ・戸籍謄本, 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書
3 許可を受けた者の住所の変更	法人の場合 ・変更届書 ・登記事項証明書
	個人の場合 ・変更届書
4 店舗の構造設備の主要部分の変更	・変更届書 ・変更後の店舗の平面図